

令和4年 第1回上島町議会定例会会議録（2日目）			
招集年月日	令和4年3月18日（金）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和4年3月18日 午前10時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1番 徳 永 貴 久 2番 林 敬 生 3番 藤 田 徹 也 4番 山 上 耕 司 5番 宮 地 利 雄 6番 林 康 彦 7番 池 本 光 章 8番 藏 谷 重 文 9番 大 西 幸 江 10番 亀 井 文 男 11番 濱 田 高 嘉 12番 池 本 興 治 13番 寺 下 満 憲 14番 前 田 省 二	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 健康福祉部長 産業建設部長 消 防 長 総 務 課 長 健康推進課長 産業振興課長 建 設 課 長 企画情報課長 住 民 課 長 公営事業課長 教 育 課 長 海 光 園 長	上 村 俊 之 河 端 光 法 高 橋 典 子 杉 田 和 房 大 本 一 明 越 智 康 浩 濱 田 将 典 今 井 稔 池 本 雅 則 山 本 勝 幸 山 本 九十九 黒 瀬 智 貴 田 房 良 和 荒 井 健 梨 木 善 彦 角 濱 信 夫
議員・職員以外で会議に出席した者			

会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局 長 議会事務局 係 長	蓼原 洋樹 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	令和4年度上島町一般会計予算 令和4年度上島町国民健康保険事業会計予算 令和4年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算 令和4年度上島町へき地出張診療所事業会計予算 令和4年度上島町後期高齢者医療事業会計予算 令和4年度上島町公共下水道事業会計予算 令和4年度上島町簡易水道事業会計予算 令和4年度上島町CATV事業会計予算 令和4年度上島町農業集落排水事業会計予算 令和4年度上島町介護保険事業会計予算 令和4年度上島町介護サービス事業会計予算 令和4年度上島町浄化槽事業会計予算 令和4年度上島町魚島船舶事業会計予算 令和4年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算 令和4年度上島町生名船舶事業会計予算 令和4年度上島町上水道事業会計予算	
その他の題目	1	閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 12番・議員 池 本 興 治 13番・議員 寺 下 満 憲		
会 期	令和4年3月8日～3月22日（15日間）		
傍聴者数	4名（男 4名・女 0名）		

◎ 開議の宣告

○(前田 省二 議長)

ただ今の出席議員は全員です。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、12番・池本 興治 議員、13番・寺下 議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2～17、議案第28号～議案第43号

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第2、議案第28号、「令和4年度上島町一般会計予算」から日程第17、議案第43号「令和4年度上島町上水道事業会計予算」までの当初予算案16件を、予算決算委員会へ付託しておりますので、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長 林 康彦 議員、委員長報告をお願いいたします。林 康彦 議員、登壇願います。

○(6番 林 康彦 議員)

(林 康彦 議員、登壇)

令和4年3月18日、上島町議会議長 前田 省二 様、予算決算委員会委員長 林 康彦。

予算決算委員会審査報告書、3月8日に開会された第1回上島町定例会において、本委員会に付託を受けた下記の議案第28号「令和4年度上島町一般会計予算」をはじめ16件の予算案について、3月11日、14日、そして本日の3日間にかけて本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1. 審査事件名、議案第28号、「令和4年度上島町一般会計予算」から議案第43号「令和4年度上島町上水道事業会計予算」。

2. 審査結果、予算決算委員会の採決時は、1じ欠席、1名欠席のもと、上記事件のうち議案第28号、「令和4年度上島町一般会計予算」については修正案が提出され、6対5の賛成多数をもって可決。そして、その修正部分を除く原案については、9対2の賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

議案第42号、「令和4年度上島町生名船舶事業会計予算」については、修正案が提出され、4対7の賛成少数をもって否決。そして、原案については、9対2の賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

なお、他の議案第29号から第41号及び第43号の特別会計等については、出席委員の全会一致をもって可決、可決すべきものと決定しました。

3. 主な審査事項、審査の際に議論された主な事項等。

議案第28号、令和4年度上島町一般会計予算。

①学生寮実施設計業務委託について

・寮ではなく、もう少し違う事で魅力化を発信していった方が良い。

・将来の子どもたちに選択肢を残す意味でも、今、動かなければ間に合わない。寮を完備したから弓削高生が増えるとは思わないが、何もせずに廃校になるのを待つのか、精一杯動いて結果を待つのかの選択である。

・いきなり当初予算で示されても、議会で判断しようが無い。設計の段階なので、一旦予算を落として、6月の補正でも十分間に合う。

・356人ものオンライン説明会への参加がありながら、最終4人の入学者であった理由は、食事と住居の問題である。費用面では、補助等により、町の負担はわずかである。

・寮があれば生徒は来る可能性は増えるが、新設するのはどうか。財政厳しく、あり方検討会でも建物を減らす流れであり、現、現存施設のリフォーム等、やり様がある。

・全協等で本格的な論議がなされてなく、時期尚早である。今ある公共施設、空き家バンクの登録等を見直すこと。全国的に子どもが減る中、上島町に何の魅力を持ってくるか、寮だけの問題ではなく、議会と行政が相談する時間が必要。

・弓削高存続は賛成だが、根本的に定住促進等で子どもを増やしていかないといけない。ただ器を造れば良いというものではない。

・寮建設に反対ではないが、みんなが情熱を持ち、住民にも心から思ってもらわないとうまくいかない。過去に商船学校存続の例もあるので参考として、参考とし、行政、住民と真剣に協議する時間が欲しい。

②生名立石多目的グラウンド休憩所新築工事について

・立石多目的グラウンド休憩所の、休憩所は周りに類似の建物が多く、使い勝手の悪い建物になる。

・イベント等は今までどおり開発センター利用で十分できる。4,000万円かけて新たな施設を造る必要がない。また、岩城橋開通後は駐車場利用者が増える事が予想されるのに、その駐車場にスペースを確保するのは如何なものか。

・建設費を考えると高額である。休憩だけでなく、放送施設にも使えるという町の説明であったが、イベント自体も月に1回あるかどうかであり、仮設のもので対応できる。

・施設を造っても、運用の問題。マラソン等においても、その時に休憩所が無くて困ったという声は聞かない。開発センターを更衣室等として利用したり、使用したり、音響設備も移動できるもので賄ってきている。多目的運動場であり、それだけの設備はいらない。

議案第42号、「令和4年度上島町生名船舶事業会計予算」。

①立石港務所管理業務

・委託金額も高額であり公金も扱う。250万円の節約できるという話であったが、最終的に行政が管理しなくてははいけないため、費用は町が負担している。

・この委託業務は、岩城地区民間航路会社の廃路、廃航路による失業対策と捉えており、町からの委託がない、を受けないと、この会社は路頭に迷う事になる。

・公金取扱いに民間が入るのは賛成できない。民間航路会社の生活安定補償という事であるが、それならば、社員を職員として雇い入れば、補償は充分である。直営で行くのが正解ではないか。

・今従事している職員も会計年度職員とパート2、3名でやっており、事情によってはパートを増やして対応できる。公金の扱いについては、町の職員であっても事故は皆無ではない。

・今までも、現行の職員の労働の場を失わせてはならないと言ってきた。今回は引き続き町で雇用を進めていくという事であり、その辺がクリアできているのなら、民間委託にした方が良い。

などの意見が出されました。

なお、議案第29号「令和4年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第41号「令和4年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」及び議案第43号「令和4年度上島町上水道事業会計予算」までの14議案、特別会計予算、特別会計予算等については、特に議論された事項はありませんでした。

(林 康彦 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

はい、ただ今、委員長報告がありましたが、議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、この報告に対する質疑は省略いたします。

それでは、令和4年度当初予算案16件について、順次採決を行ってまいります。

はじめに、議案第28号、「令和4年度上島町一般会計予算」について、これから討論を行います。討論は、一般会計予算の修正案から行います。修正案に対する討論はありますか。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本 光章 議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本 光章 議員、登壇)

議席番号7番、池本光章でございます。

私は、令和4年度、上島町一般会計に対する修正動議について、賛成の立場で討論いたします。

2点の減額要望であります。第1点は、教育費の高等教育振興費、委託料の弓削高等学生、弓削高校学生寮の実施計画業務委託料3,700万円であります。

この委託料計上については、この定例議会関連まで、何も説明を受けておりません。突然、学生寮建設事業費、4億9,000万のうち、2分の1は、離島活性化交付金、上島町の持ち出しは9,000万円、残りは合併特例債等で、国から補助を受けます。公民館の取り壊しを含めて、今しか事業ができない旨の説明がありました。

現時点における、弓削高校の生徒数、将来の入学、入学予定者数等、何の説明もありません。

伊方町の学生寮を視察してきたそうではありますが、視察の成果説明もなければ、議会への視察同行の問い合わせもありませんでした。宮脇前町長は、公営塾設立にあたり、大崎上島公営塾への視察に議会も同行依頼があり、参加させていただきました。

私の調べでは、令和4年度4月において、弓削高校3年生は29名、うち上島町外生徒5名、2年生、2年生は24名、うち上島町外生徒6名、今年の受験生は31名、うち上島町外受験生8名と聞いております。

令和4年までは、特例措置により弓削高校と中島分校は1学年20人を超えれば、廃校はないようです。が、現在、令和5年から令和14年の10年間の再編計画が進められており、中間発表として、1学年30人以下が2年続くと募集停止になるようなことがあると聞いております。

令和5年3月の上島町内の中学卒業予定者は14名、令和6年は15名、令和7年は14名、令和8年に至っては9名ということであり、31人にはほど遠い数字を示しております。

果たして、行政及び学校サイドにおいて、町外からの生徒を引き寄せるいかなる施策を検討しているのか。確かに学生寮の建設は一つの手段かもしれませんが。令和5年度に建設、令和6年度から開設だと思いますが、令和5年、令和6年と2年続いて31人に届かず、生徒の募集停止となる可能性が高いと考えますが、皆さんはどう思われますか。

そうなったときに、施設の多目的利用は可能なのか、弓削商船が廃校危機をいかに乗り越えてきたのか、生半可な努力ではなかったと聞いております。

2点目は、土木費、公園費の生名立石多目的グラウンド休憩所新築工事の3,881万9,000円であります。

今、施設の統廃合が進ま、進められている中、果たして新設する必要があるのでしょうか。現存施設の改修利用は考えられないのか。このことは、学生寮にも当てはまります。

現存施設の利用は考えられないのか。食事の供給は何かよい方法はないのか。今、在学している障がい、障がい者生徒への待遇は、何かできることはないのか。また、弓削商船の苦難を乗り越えてきたノウハウ、ノウハウを共有すべきではないのか。弓削高校と弓削商船とのコラボも視野の、視野に入れるべきではないのか。

私は、弓削は教育、生名は福祉、岩城は第一次、二次産業、魚島は海産物発信の場と考えています。弓削高の存続は不可欠のものです。

合併した当初、弓削高の存続について、警鐘を鳴らしていた人物があります。その警鐘に関連組織は共鳴し、行動を共にしてきたのか。組織が一丸とならなければ、絵に描いた餅になってしまいます。そして、そのために必要なものは、住民の皆さんの理解と熱意であります。

ここは一先ず、予算を減額していただき、6月定例までの2ヶ月間、住民の皆様、学校関係者、そして、議会と十分な協議を重ねていただきたい。そして、その結果を6月定例で報告していただきたい。

同僚議員の皆さん、議会の使命のため、このような議会軽視があってはなりません。

よろしくお願い申し上げます。

(池本 光章 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

賛成討論はございました。反対討論はございませんか。(沈黙)

それでは、続いて、修正案、修正案を除く原案についての討論はございませんか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西 議員。

○(9番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 議員、登壇)

議席番号9番、大西幸江です。

私は、令和4年度上島町一般会計予算修正部分を除く原案について、反対の立場で討論させていただきます。本予算は、ちぐはぐな点が多く見られます。

まず、社会福祉協議会の予算の減額は、県からの委託事業で減額分が賄えるという説明でした。ところが、同じように、上島町観光協会育成補助金は、町からの委託事業が多額であるにもかかわらず、全く減額されていません。

ほか、委託事業に関しても、ゆげ海の駅舎管理業務、オノ木亭管理業務などは、本来委託の範囲である仕事をやっていない状況があり、そのことについて、行政側の認識は乏しい状況です。ですが、予算額は、例年と変わらない予算計上を行っており、適切な予算であるのか疑問があります。

岩城庁舎の屋上に設置する太陽光発電に関しては、主要事業の説明には、災害時に自立的に稼働する蓄電池設備を整備する。と記載するも、予算審議では、災害時には使えないと発言するなど、一つひとつの予算に対してしっかりと協議があったとは思えず、補助金がつくから、有利な起債があるからということで、経済的な事業だと町長自身も発言されており、設置目的の説明が定まりません。

また、予算編成方針の基本方針に、岩城橋が完成するため、上島町の未来へ繋がるまちづくりの実現に向け、とあります。ですが、相変わらず魚島、弓削、生名、岩城といった予算立てが多く、踏み込んだ予算は散見されず、今までどおりの予算が並んでいます。

以上のようなことから、予算編成方針にも合致しているのか疑問があり、今一度、事業をしっかりと協議していただいて、深めていただくことを期待して、反対討論とさせていただきます。よろしくお願いします。

(大西 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

続いて、原案についての討論はございませんか。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手) 反対でいいですか。

○(前田 省二 議長) はい、池本 光章 議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本 光章 議員、登壇)

議席番号7番、池本光章です。

私は、令和4年度上島町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

3点の予算計上について、疑義を感じるので反対します。

まず1点目は、衛生（咳払い）失礼。衛生費、清掃費、塵芥処理費の塵芥収集運搬処理業務委託についてです。

令和2年に塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言において、一つ、契約形態の是正について、一つ、適正価格の設定について、一つ、契約方法の見直しと関係規定の整備をすること、一つ、上島クリーンセンターの管理委託、保守点検及び施設、焼却炉等の修理については、決算時に工事明細、見積もり、実績等の報告を求める。

以上、4点の提言を行っております。

この提言について、議長に再三、回答を行政に求めるよう要望して参りましたが、未だに何の回答もいただいております。この予算の計上額を見る限り、最も高い価格の予算計上としか思えません。また、昨年度においては、幅広く見積書の提出を募集していたとは思えないところがあります。

ごみステーションに出されているものの回収に、何か難しい技術が必要ですか。民間に業務を委託するのは、経費削減、削減が一番の理由としていますが、その経費が安い業者がはじかれているように思えますが。

2点目は、上島クリーンセンター長寿命化計画策定業務です。

宮脇町長に、上島町における地産地消によるごみ処理からの循環型社会推進モデル構築調査として、報告書が提案されております。

今流行りのSDGsに向けた、最高の取り組みと私は評価していますが、内容については長くなりますので、この場では触れずにおきます。現町長は、あまり興味がないようです。このご時世に、いかに環境に負荷をかけない行動をとるのか、まず一番に、私たち政に関わるものが意識しなくて、どうするのですか。

3点目は、岩城総合支所太陽光発電設置工事です。

これについても、生名村地域新エネルギービジョン報告書が平成16年に策定され、合併後、当時の町長に提案されています。

当時の町長は、これを却下したようですが、それが今、太陽光発電ですか、余りにも行き当たりばったりで、何の計画性もないように思われます。太陽光発電が悪いと言っているのではないのです。5年先、10年先を見据えた計画性を持ってやっていただきたい。岩城の太陽光発電を皮切りに、弓削、生名、魚島を含めた災害に強い上島町、電力の確保はできていますよ、といった展開はできないのでしょうか。

以上、一つは、塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言に回答の上、予算計上を行っていただきたい。

次に、環境に負荷をかけないSDGsに沿ったごみ処理を行っていただきたい。焼却炉延命化の4億円で、環境に負荷をかけない施設は建設できるのです。お釣りがきます。

そして三つ目は、上島町全島における電力確保の計画性を、計画、電力確保の計画性のある展開を行っていただきたい。そのビジョンをお示しいただきたい。

以上の3点について要望いたします。

今、私は、合併当時のことを思い起こし、なぜあの時に、という思いがあります。敵対視するのではなく、なぜ理解を求めなかったのか。当時の担当者、Fさんと話はできていたのですが。

同僚議員の皆さん、どうか是々非々の目で、物事を判断していただくようお願い申し上げます。

(池本 光章 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第28号、「令和4年度上島町一般会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。はじめに、本案の修正案を委員長、委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、濱田議員、池本 興治議員、寺下議員

反対者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員、亀井議員

はい、少数で、起立少数であります。よって、議案第28号の修正案は否決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、(林 康彦 議員「委員長、あ、議長」) はい。(林 康彦 議員「いいですか」) 何でしょうか。

○(6番・林 康彦 議員)

はい。予算決算委員会に付託された議案が可決されましたけども、結局否決されました。予算委員会のあり方自体も問題だと思いますし、3月11、14日、本日3日間にかけて、予算委員会を行った意味が蔑ろにされたような気がします。なかなか納得できませんので退室、退室させていただきます。よろしいでしょうか。

○(前田 省二 議長)

これより、28号の原案を採決いたしますので、お席についていただきたいと思います。

(林 康彦議員、池本 光章議員、濱田議員及び池本 興治議員、退席)

(藤田議員「議長、議事進行」) はい。(寺下議員「会議は成立するんじゃないけえ、続けたら」) それでは、議事進行してよろしいですか。(複数の「異議なし」の声あり)

続いて、議案第28号の原案を採決いたします。議案第28号「令和4年度上島町一般会計予算」の原案に賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員、亀井議員

反対者：大西議員、寺下議員

賛成多数です。よって、議案第28号の原案は可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第29号、「令和4年度上島町国民健康保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありますか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第29号、「令和4年度上島町国民健康保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第29号は可決されました。委員長報告のとおり可決されました。すいません。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第30号、「令和4年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第30号、「令和4年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

起立多数です。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第31号、「令和4年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第31号、「令和4年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、賛成多数です。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第32号、「令和4年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第32号、「令和4年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第33号、「令和4年度上島町公共下水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第33号、「令和4年度上島町公共下水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第34号、「令和4年度上島町簡易水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第34号、「令和4年度上島町簡易水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。(賛成者、起立)

はい、賛成多数です。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第35号、「令和4年度上島町CATV事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第35号、「令和4年度上島町CATV事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第36号、「令和4年度上島町農業集落排水事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第36号、「令和4年度上島町農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、賛成多数です。起立多数です。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第37号、「令和4年度上島町介護保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第37号、「令和4年度上島町介護保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第38号、「令和4年度上島町介護サービス事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第38号、「令和4年度上島町介護サービス事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。原案、本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第39号、「令和4年度上島町浄化槽事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第39号、「令和4年度上島町浄化槽事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第40号、「令和4年度上島町魚島船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第40号、「令和4年度上島町魚島船舶事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第41号、「令和4年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第41号、「令和4年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第42号、「令和4年度上島町生名船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西 議員。

○(9番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 議員、登壇)

議席番号9番、大西幸江です。

私は、令和４年度上島町生名船舶事業会計予算に反対の立場で討論させていただきます。

１款１項１目１２節、立石港務所管理業務については、年間２億円以上の公金を扱った、扱ってきた町の事業であり、岩城橋開通後には、約３億円以上の公金を扱うことが予想されます。

地方自治法では、公金を私人に扱わせることは禁止されており、現在取り扱っているものは、地方自治法施行令で取り決めを行った範囲であり、それについても公表の義務などが決められております。

このことから、行政の金銭に関しては、基本、行政で取り扱うものと考えられていると思われます。

こうした中で、３億円を超えると予想される公金を民間委託して扱うというのは、問題があると思います。また、３年ほど前に公営に戻したばかりであり、町の行政運営の一貫性といった観点からも、度々形態を変えることは、住民からの行政運営への不信を招きかねません。

また、答弁の中で、行政は民に劣るというような趣旨の発言がありましたが、それも一概には言えませんし、民間の方が安いということもありません。

今回、長江フェリーの就業保障事業だと言いますが、そもそも長江、土生間の航路を町民の足として維持する方向に向かっているならば、こういう状況にはならず、民間委託の話がでた段階では、長江フェリーが運航をやめるという話は全くなかったわけですから、長江フェリーの就業保障という話は、たまたまそうなっただけであって、根本的な問題を見失ってははいけません。

以上のことから、今一度、町にとって一番いい方法は何なのか。長江フェリーの就業保障は他に手だてはないのか、ご検討いただきたく、いただくことを目的として、本予算は反対とさせていただきます。よろしくお願いします。

（大西 議員、降壇）

○（前田 省二 議長）

他に討論はございませんか。（沈黙）討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第４２号、「令和４年度上島町生名船舶事業会計予算」を採決いたします。本案を、お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、亀井議員、寺下議員

反対者：大西議員

はい、賛成多数です。よって、議案第４２号は委員長報告のとおり可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第４３号、「令和４年度上島町上水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありますか。（複数の「ありません」の声あり）はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第４３号、「令和４年度上島町上水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立多数です。よって、議案第４３号は委員長報告のとおり可決されました。

○(山本 勝幸 産業振興課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本課長。

○(山本 勝幸 産業振興課長)

はい、失礼します。

３月８日開会の定例議会での一般質問に対する答弁の一部について、訂正をさせていただきます。

寺下議員の一般質問、２問目「レンタサイクルの保管と活用計画は」の答弁の中で、ゆめしま海道全線開通を契機に訪れる観光客向けに、岩城橋開通日である令和４年３月２０日から期間限定で、レンタサイクルを１台レンタルにつき５００円分の町内商品券によるキャッシュバックキャンペーンの実施を予定しております。との答弁をいたしました。その後、当該キャンペーン内容が、不当景品類及び不当表示防止法上、誤解を招く可能性があるとして専門家からご指摘を受けましたので、キャンペーンの内容を商品券の付与に替えまして、同額程度をレンタサイクルの使用料から値引きする内容として、実施したいと考えております。

担当課の確認不足をお詫び、お詫びするとともに、答弁に係る内容の一部を訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい、本日、担当課長より寺下議員の一般質問に対しての答弁に誤りがあるということで、議長が発言を許可いたしましたので、よろしくご理解願います。(寺下議員「了解しました」)
はい。

日程第１８、閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

日程第１８、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から上島町議会会議規則第７５条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり次期定例会まで閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のあったとおり次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和4年、第1回上島町議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会を本日で閉会することに決定いたします。いたしました。

（起立、礼）

（了）

（令和4年3月18日 午前10時57分 閉会）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員